

平成23年度7月期（現行第65期）司法修習生及び平成23年度11月期（新第65期）司法修習生

考 試 委 員 会 議 事 録

- 1 日 時 平成24年12月18日（火）午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

議 事 要 旨

（任用課長）

成立宣言

（委員長）

開会宣言

第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

（幹事）

1 応試者

2126人 資料2「司法修習生考試応試者名簿」のとおり

2 日程

11月19日から11月26日まで（ただし、23日から25日までを除く。）

3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター（大阪市福島区）

4 不正行為

なし

5 考試結果等

資料3「司法修習生考試結果集計表」及び資料4「司法修習生修習成績集計表」のとおり

不可の科目又は欠席があった者の割合 2.16% (応試者数2126人中46人)

第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた2080人を合格とすることを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

資料8「考試において不可の科目又は欠席があった者の取扱いについて」に基づき、資料5「司法修習生考試個人別成績表」記載の不可の科目があった■人並びに考試の全部を欠席した■人及び考試の一部を欠席した■人の合計46人を不合格と決定することを提案

また、考試の一部を欠席した者について、来年実施される次の考試を受験する際に、既に受験した科目(民事裁判、刑事裁判、検察及び民事弁護)の受験を要しないものとすることを提案

—質疑応答—

委員長は、各科目の答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、村田委員(民事裁判)、中里委員(刑事裁判)、小山委員(検察)、天海委員(民事弁護)の順に不可答案の内容について説明がされたほか、不可となった者がいなかった刑事弁護については、谷委員から考試結果について説明がされた。

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

委員長の指示により、幹事が不合格者の氏名等を発表した。

4 受験回数制限について

(幹事)

今回の考試において、受験回数が3回目に該当する応募者はおらず、今回の考試不合格によって、次回の考試が3回目の受験となる応募者が2人いる旨を報告

(委員長)

閉会宣言

平成24年12月18日

司法修習生考試委員会書記

齋藤如世

同

後藤俊宏



(出席者)

委員長	最高裁判所長官	竹	崎	博	允
委員	最高裁判所判事	田	原	陸	夫
同	同	千	葉	勝	美
同	同	横	田	尤	孝
同	最高検察庁次長検事	渡	辺	恵	一
同	法務省刑事局長	稲	田	伸	夫
同	最高検察庁総務部長	林		眞	琴
同	法務省大臣官房人事課長	辻		裕	教
同	弁護士（東京弁護士会）	卷之内			茂
同	弁護士（第一東京弁護士会）	井	窪	保	彦
同	弁護士（第二東京弁護士会）	本	間	通	義
同	東京高等裁判所判事	鈴	木	健	太
同	同	金	谷		暁
同	司法研修所長	安	井	久	治
同	司法研修所教官	村	田		渉
同	同	岸		日出	夫
同	同	中	里	智	美
同	同	伊	藤		寿
同	同	小	山	紀	昭
同	同	畑	野	隆	二
同	同	天	海	義	彦
同	同	出	縄	正	人
同	同	谷		眞	人
同	同	木	村	哲	司
同（幹事）	最高裁判所事務総局人事局長	安	浪	亮	介 以上25人